

通学中に事故を起こしたら 落ち着いて次の行動をとりましょう

① けが人の救護

119 番

自分が加害者の場合は救急車を呼び、状況に応じて適切な方法をとってください。軽いケガで**相手が「大丈夫」と言っても、当日中に必ず診察を受けてもらう**ようにしてください。自分も受診をしてください。

② 警察へ連絡

110 番

必ず警察に連絡し事故届をしましょう。後で「交通事故証明書」が必要になる場合があります。**ちょっとした事故でも、時間がかかっても、必ず警察に現場に来てもらい**ましょう。

③ 互いに身元を確認

お互いに**免許証で氏名、住所を確認し、電話番号**を交換しましょう。**車のナンバー**（登録番号）も忘れずにメモしましょう。目撃者がいる場合は住所、氏名を聞いておきましょう。

④ 保護者、保険会社に連絡

保護者、保険会社に連絡し、対応の確認をしましょう。

⑤ 落ち着いて事故状況を確認

警察や保険会社に説明できるよう、事故の状況（スピード、信号、進路など）をメモしましょう。

⑥ 学生サービスセンター、その他 必要なところに連絡

学サ
053-436-1125

学生サービスセンターまで連絡してください。

ただし、**実習中の場合は「実習の手引き」に従って**、必要なところに事故の連絡をしてください。

⑦ 絶対にその場で示談しない

絶対に**事故現場では過失についての話はせず**に、保険会社に連絡してアドバイスをもらいながら行動しましょう。

⑧ 事故車を修理工場へ

保険会社を通じてか、自分自身でレッカーを依頼し、事故車を修理工場へ運びましょう。なるべく事故車を運転することのないようにしてください。

⑨ 事故届を入力

>>[事故届](#)

学生サービスセンターのHPから[事故届を入力](#)してください。
その後は、必要に応じて今後の手続きのご案内をします。